

# 調 整 率 表

市区町村名：小田郡矢掛町

笠岡税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	平成30年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率									
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼			
あ	浅海	国道486号沿い										
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	0.80	0.85	—	—					
		2 上記以外の地域	0.80	周比準	周比準	市比準	市比準					
		上記以外の地域										
		1 249～334番(枝番を含む)										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	0.80	0.85	—	—					
		(2) 上記以外の地域	0.80	0.80	0.85	0.90	0.90					
		2 上記以外の地域	0.80	0.80	0.85	0.90	0.90					
		う	宇角	全域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00			
				宇内	全域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
内田	全域				0.95	1.00	1.00	1.00	1.00			
	江良											
え	江良	国道486号沿い										
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	0.80	0.85	—	—					
		2 上記以外の地域	0.80	周比準	周比準	市比準	市比準					
		上記以外の地域										
		1 2398～2532番(枝番を含む)	0.80	0.80	0.85	0.90	0.90					
		2 上記以外の地域	0.80	0.80	0.85	0.90	0.90					
		お	小田	国道486号沿い								
				1 農業振興地域内の農用地区域	—	0.80	0.85	—	—			
				2 上記以外の地域	0.80	周比準	周比準	市比準	市比準			
				上記以外の地域								
1 5108～5167番、5518～5581番、6170～6217番、6465～6697番(枝番を含む)	0.80			0.80	0.85	0.90	0.90					
2 上記以外の地域	0.80			0.80	0.85	0.90	0.90					
小林	小林			14～331番(枝番を含む)								
				1 農業振興地域内の農用地区域	—	0.80	0.85	—	—			
				2 上記以外の地域	0.80	周比準	周比準	市比準	市比準			

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

# 調 整 率 表

市区町村名：小田郡矢掛町

笠岡税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	平成30年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
お	小林	上記以外の地域	0.80	0.80	0.85	0.90	0.90		
か	上高末	全域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
さ	里山田	伊勢前、土田、中原、西原、柚木							
		1 県道矢掛寄島線沿い							
		(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—		
		(2) 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		2 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
し	下高末	全域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
な	中	全域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
に	西川面	国道486号沿い							
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	0.80	0.85	—	—		
		2 上記以外の地域	0.80	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域							
		1 1～496番(枝番を含む)							
		(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	0.80	0.85	—	—		
		(2) 上記以外の地域	0.80	0.80	0.85	0.90	0.90		
		2 上記以外の地域	0.80	0.80	0.85	0.90	0.90		
ひ	東川面	国道486号沿い							
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	0.80	0.85	—	—		
		2 上記以外の地域	0.80	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域							
		1 362～922番(枝番を含む)	0.80	0.80	0.85	0.90	0.90		
		2 上記以外の地域	0.80	0.80	0.85	0.90	0.90		
	東三成	全域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
み	南山田	全域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
も	本堀	国道486号沿い							
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	0.80	0.85	—	—		

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

# 調 整 率 表

市区町村名：小田郡矢掛町

笠岡税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	平成30年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
も	本堀	2 上記以外の地域	0.80	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域							
		1 1135～1307番(枝番を含む)	0.80	0.80	0.85	0.90	0.90		
や	矢掛	2 上記以外の地域	0.80	0.80	0.85	0.90	0.90		
		都市計画法上の用途地域	0.95	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域							
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—		
よ	横谷	2 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		全域	0.80	0.80	0.85	0.90	0.90		

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。